

公募要領

1 業務名

ワーケーションニセコモニターツアー委託業務

2 目的

北海道ニセコエリアは、北海道らしい大自然と豊富な滞在型宿泊施設数を誇り、ワーケーションディステイネーションとしては全国的に見ても唯一無二な目的地と言える。ニセコエリアは元々滞在型旅行を好む方が多く、平均泊数を見ても全国に比べ長い。冬のイメージが強くなかなか夏の国内層の誘客に繋がっていないが、ワーケーション需要に訴求していきたいと考えている。

今回は、ワーケーションの中でもさらに「ファミリーワーケーション」にターゲットを絞り、国内在住者からモニターを募集し、モニターからの意見を元にさらにコンテンツを磨き上げる事、またモニターの様子を画像や動画で各 SNS 配信することでファミリーワーケーションのディステイネーションとしての認知度を上げたいと考えている。

3 業務の内容

別添仕様書のとおりとする。

4 参加資格要件

このプロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 事業の実施に必要な各種法令に基づく許可、認可、免許又は指定、登録を受けていること。
- (2) 過去に国内ツアーを安全かつ適切に実施した実績があること。
- (3) 事業の実施にあたり、関係者との打ち合わせ等に適切に対応できる体制が整っていること。
- (4) 役員に、次の①又は②のいずれかに該当する者がいないこと。

①破産者で復権を得ない者

②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過していない者

- (5) 次の①から③までのいずれかに該当するものでないこと。

①民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続き開始の申立てをされた者で、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けているものを除く。）

②会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続き開始の申立てをされた者で、同法第199条第1項もしくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。）

③破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うものでないこと。
- (7) 特定の政治活動又は宗教活動等を主たる目的とした法人、公序良俗に反する等適当でないと認められるものでないこと。

5 企画提案参加の手続等

(1) 提出件数

1団体が申請できる件数は、1件とする。

(2) 提出場所、問い合わせ先

〒044-0078

北海道虻田郡倶知安町樺山 41-5 サンスポーツランドくっちゃん

一般社団法人 倶知安観光協会

電話：0136-55-5372

E-mail：info@niseko.co.jp

(3) 企画提案参加申込書等の提出方法

- ① 用紙サイズはA4版とする。
- ② 提出書類
 - ア. 企画提案参加申込書（様式1）
 - イ. 公募型プロポーザル参加資格確認書（様式2）

③ 提出方法

電子データをメールにて送付すること。

④ 提出期限

令和4年6月10日（金）17：00

(4) 企画提案書等の提出方法

- ① 用紙サイズはA4版とする。
- ② 提出書類
 - ア. 企画提案書かがみ文（様式3）
 - イ. プレゼン資料（A4版、自由様式、審査の観点を反映した内容）
 - ウ. 見積書

③ 提出方法

電子データをメールにて送付すること。

④ 提出期限

令和4年6月10日（金）17：00

(5) その他

企画提案書等の作成費用については、選定結果に関わらず企画提案者の負担とする。また、提出された書類については返却しない。なお、質問については随時受付し、その都度回答する。

6 予算額及び採択数

予算額：5,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

採択数：予算の範囲内で1件を採択予定

7 選定方法等

- (1) 企画提案等の内容について順位を決定するため、委託業務企画提案選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。
- (2) 選定委員会は、企画提案等の内容について審査し、順位を決定するものとする。
- (3) 審査の観点
 - ①業務の実行力（円滑に事業を運営できる体制が確保でき、各担当者が業務を遂行するために必要な知識、経験を有しているか。）
 - ②モニターツアーは、ニセコエリアでのワーケーションを魅力的に見せる内容となっているか。
 - ③現地対応策は、法令や安全性等に適切な配慮がなされているか。
 - ④ニセコでのワーケーションを広く周知できる内容となっているか。
 - ⑤経費の妥当性（提案内容に対して経費が妥当であるかどうか。プロモーション経費は 1,500 千円以内に収めているか。）
- (4) 選定終了後、7日以内にすべての提案者に選定結果を通知する。

8 契約締結

- (1) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約とし、選定委員会で最優秀提案者として選定された者と契約締結の協議を行い、見積書を徴して契約を締結する。ただし、提案者の評価が一定の基準を満たしていない場合は、最優秀提案者であったとしても契約を締結しない場合がある。また、この協議には、企画提案書の趣旨と逸脱しない範囲内での内容の変更の協議も含む。協議が不調の時は、7の選定方法により順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行うものとする。
- (2) 契約保証金

契約保証金は免除する。

9 スケジュール

- (1) 公募開始
令和4年6月1日（水）
- (2) 企画提案参加申込書等の提出期限
令和4年6月10日（金）
- (3) 審査
令和4年6月13日（月）
- (4) 委託決定・契約の締結
選定後、速やかに委託の決定を通知し、契約を締結する。
- (5) 留意事項
契約締結後でなければ業務に着手できないので、企画提案書作成にあたっては業務開始日に柔軟性を持たせたいうで作成する必要があることを十分留意すること。

10 その他

本業務の実施に当たっては、本業務公募要領、委託契約書、その他別に定める規定等を遵守すること。